

深川市農業委員会総会議事録

(第 7 回)

令和2年10月26日

開 会 9 時 4 5 分

閉 会 9 時 5 9 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	栗野良寛	○	
2	高橋淳一	○	
3	五十嵐剛	○	
4	爲井新市	○	
5	鈴木陽志	○	
6	金谷道宏	○	
7	宮武努	○	
8	荒井優	○	
9	安居博知	○	
10	松浦明美	○	
11	山川功	○	
12	清水義博	○	
13	菊入等	○	
14	中川幸生	○	
15	大川広志	○	
16	山田正信	○	
17	板垣昭仁	○	
18	山崎和徹	○	
19	安村一稔	○	
20	大森毅英	○	
21	伊藤裕美	○	
22	青木実	○	
23	荒井政明	○	
24	廣田和也	○	
25	馬木逸男	○	
26	塩尻総徳	○	
27	清水正勝	○	

第7回深川市農業委員会総会議事録

- | | |
|--------|--------------------------|
| 1 開催日時 | 令和2年10月26日（月）9時45分 |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室 |
| 3 出席委員 | 栗野良寛委員 外26名 |
| 4 説明員 | 矢櫃局長・畑山主査・藤野主任・佐藤主任・河崎主任 |
| 5 書記 | 河崎主任 |

矢櫃局長

開会宣言（9時45分）

それでは只今から、令和2年度第7回深川市農業委員会総会を開催いたします。本日の総会は委員全員の出席をいただいております。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

おはようございます。最近、天候不順で寒い日が続いておりますが、まだ作業も残っており、ビートの収穫もこれからなので、天候の回復を願っているところです。

先日、こめっち新米&農作物フェアが開催され、農業委員会からは、私と事務局5名、農業対策協議会として皆さんの中からも参加していただき、ご協力いただきまして大変ありがとうございました。

11月末に予定していた全国農業委員会会長代表者集会が中止になりましたので、北海道農業会議としましては、道内選出国會議員への要請活動をどのような形で行っていくかということを確認してまいりましたが、先日の常設審議委員会のなかで、全国農業会議所理事会が東京で開催され、北海道農業会議会長も出席するので、その機会に会長、専務理事、担当の3人で要請活動を行ってまいりたいと決定しましたのでご理解いただきたいと存じます。

それでは総会に入りますのでご審議のほどよろしく申し上げます。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。7番 宮武委員、8番 荒井優委員を指名します。

菊入会長

日程第2、諸般報告（1）農業行政報告はありませんので、（2）農業委員会業務報告を局長から報告願います。

矢櫃局長

それでは私から、9月28日の総会以降、本日の総会前までの主な業務について、ご配付の業務報告書をもって報告とさせていただきます。以上でございます。

菊入会長

次に、日程第3、委員会報告に入ります。

農政特別委員会開催結果報告を大川委員長より報告願います。

大川委員長

（資料に基づき説明）

菊入会長

説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。

（「なし」という声あり）

菊入会長

それでは質疑なし、ということですので報告のとおり承認します。

菊入会長

日程第4、報告に入ります。報告第1号 調整委員の指名について、事務局から説明願います。

佐藤主任	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。今回は3件で、全て売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、全て令和2年10月1日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なしということで報告第1号を報告のとおり承認いたします。
菊入会長	日程第5、議案に入ります。 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、を議題とします。事務局から説明願います。
佐藤主任	記載の方々から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願いいたします。今回は1件で、番号1番は、貸主が売買するための解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期については全て令和2年10月1日です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第1号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。
佐藤主任	農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、審議をお願いします。 今回は10件で、番号1番から6番までが賃貸借の案件、7番から10番までが売買の案件です。番号1番から6番は、受け手が公社の農地売買等支援事業の一時貸付を受け、経営拡大を図るもので、期間は全て5年間です。7番以降は売買の案件です。番号7番は、合意解約により返還された農地の処分及び、出し手の残地処分のため、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は自己資金です。番号8番、9番は、残地処分のため、経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応はいずれも自己資金です。番号10番は、農地売買等支援事業の買い入れです。出し手理由といたしましては、高齢による経営移譲のため農地を処分するものです。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております、これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。それでは質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第2号は原案のとおり決定します。

菊入会長	次に、議案第3号 現況証明書の交付について、を議題とします。事務局から説明願います。
河崎主任	記載の方より現況証明書の交付願いがありましたので、適否について審議をお願いいたします。土地の所在・公簿地目等は記載のとおりです。今月は1件で、証明を必要とする理由は地目変更のためです。10月19日に山川委員・高橋委員・山崎委員の3名で現地調査をしております。番号1番は、年月日不詳より雑種地となって現在に至っており、申出のとおり非農地で 地目は雑種地との意見を頂いております。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。 （「なし」という声あり）
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 （「異議なし」という声あり）
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第3号は原案のとおり決定します。
菊入会長	続いて、議案第4号 下限面積（別段の面積）の設定について、を議題とします。事務局より説明願います。
河崎主任	農地法第3条第2項第5号の規定に基づき、農地の権利取得にあたっての下限面積は北海道では2ヘクタールとされておりますが、同号において、農業委員会が、農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部又は一部についてこれらの面積の範囲内で別段の面積を定め、農林水産省令で定めるところにより、これを公示したときは、その面積を別段の面積として設定できることとなっております。このため、今年度の下限面積（別段の面積）の設定についてご審議をお願いいたします。当農業委員会といたしましては、記載のとおり今年度は下限面積（別段の面積）を設定しないことといたします。理由としては、農地法施行規則第17条でその基準が示されておりますが、2015農林業センサスで2ヘクタール以下の農地を耕作している農家が全農家のおおむね40%を下回っており、かつ、農地法第30条に基づく利用状況調査において市内に遊休農地等が存在しないためです。なお、この要件は、農地法第3条の許可に係る要件であって、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画には、この要件は関連いたしません。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。 （「なし」という声あり）
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 （「異議なし」という声あり）
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第4号は原案のとおり決定します。
菊入会長	以上で、議事は全て終わりましたので、令和2年度第7回深川市農業委員会総会を終了します。 （総会終了 9時59分）